

1. 入院基本料等に関する事項

当院は、常時入院患者さん4人に対して1人以上の看護師が配置されております。

2. 入院食事療養に関する事項

当院は、関東信越厚生局へ「入院時食事療養（I）」を届出し、療養のための食事は管理栄養士の管理のもと適時適温にて提供しており、予め定められた日に提示する複数のメニューからお好みの食事を選択できます。なお、食事療養費の標準負担額は1食490円となり、食事の時間は以下の通りです。
(その他の食事療養については、入退院受付前の別掲料金表を掲示してありますのでご参照ください。)

・ 朝食 午前7時30分 ・ 昼食 午後0時00分 ・ 夕食 午後6時00分

3. 保険外負担に関する事項

当院は、各種証明書・診断書等の文書料、病衣等リネン類の使用料、分娩介助料等につきましては、その利用日数、使用量等に応じた実費のご負担をお願いしております。なお、証明書・診断書は入退院受付にご確認いただき、病衣等リネン類は入退院受付横の「e-レンタルサービス」にご確認ください。

4. 180日(長期)を超える場合の選定療養費に関する事項

当院は、入院期間が180日を越える場合には、患者さんの状態等によって越えた日より1日2,783円(税込み)の選定療養費を徴収する場合がありますので、詳しくは入退院受付にご確認ください。

5. 緩和ケア診療に関する事項

当院は、悪性腫瘍または後天性免疫不全症候群の患者さんで、疼痛・呼吸困難等の身体的症状、不安・抑うつなどの精神症状をお持ちの方に、ご希望により症状緩和に係る専従の「緩和ケアチーム」による診療を行っております。詳しくは、主治医または担当看護師にご相談ください。